

「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」の骨子案

1 基本方針策定の背景

平成18年にまとめた「市の公共交通に対する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」という。)に基づき、生活交通の充実を図るため、コミュニティバスやコミュニティタクシーの運行を地域との協働により取組を進めてきた。既に15年以上が経過し、その間、市民の生活交通として安定した運行が図られているものの社会状況や公共交通を取り巻く環境が大きく変化していることから、基本的な考え方の見直しが必要である。

そこで、既に地域の足として深く根差しているコミュニティバスやコミュニティタクシーの運行を継承しつつ、これまでの取組の総括を踏まえ、市の新たな基本的な考え方や方向性を示す「(仮称)小平市の地域公共交通の基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定する。

2 基本方針の目的

持続可能なまちづくりにおける地域公共交通の目指すべき姿の実現に向けた基本的な考え方を示すとともに、地域の特性や実情及び市民の移動ニーズに対応するための取組の方向性を定めた基本方針とする。

3 基本方針の位置付け

「小平市第四次長期総合計画」、「小平市都市計画マスタープラン」及び「東京における地域公共交通の基本方針」と整合性を図る。

4 対象期間

対象期間は令和6年度からとし、社会情勢や公共交通を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

5 地域公共交通の基本理念(小平市第四次長期総合計画)

「安全安心で快適な、住みやすいまちを形成する」

6 地域公共交通の課題

基本的な考え方に基づくこれまでの取組の総括、及び市民の意識・実態調査の集計結果等を踏まえ、市内における地域公共交通の課題を次のとおり整理する。

課題① 地域の特性やニーズへの対応

課題② 社会状況や道路交通事情の変化への対応

課題③ 交通不便地域への対応

課題④ 生活交通の維持・確保

課題⑤ 高齢者や障がい者、子育て世代などの福祉的な視点での対応

課題⑥ 脱炭素社会の実現に向けた対策や交通安全対策

7 基本方針・基本目標

方針1 地域の特性やニーズに即した地域公共交通 →課題①②③④

目標1 利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築

施策① 道路交通事情や運行実態に即したコミュニティバス運行への支援

施策② 地域の実情やニーズに即したコミュニティタクシー運行への支援

目標2 きめ細かい地域公共交通ネットワークの構築

施策① 交通不便地域への新たな交通手段の導入の検討

施策② 広域的な視点で近隣自治体や民間事業者との連携、協力の推進

方針2 将来を見据えた持続可能な地域公共交通 →課題④

目標1 地域で支える地域公共交通

施策① 地域との協働・連携による利用促進活動の実施

施策② 地域公共交通を活用した地域活性化の取組の実施

施策③ 運賃以外の収入確保

目標2 適正な運賃設定

施策① 地域とともに運賃のあり方を検討

施策② 障がい者割引運賃の検討

方針3 誰もが安全に安心して利用できる地域公共交通 →課題⑤⑥

目標1 高齢者や障がい者をはじめ誰もが利用しやすい地域公共交通の充実

施策① バリアフリー化の推進

施策② わかりやすい公共交通の案内

施策③ 多様な交通手段の連携・活用

目標2 安全で安心な人と環境にやさしい地域公共交通

施策① 関係機関との連携・協力による交通安全対策の実施

施策② 環境にやさしい交通手段への転換

施策③ 環境にやさしい車両の導入